

容器包装廃棄物分別収集計画書（令和5年度～令和9年度） に係る事後評価の公表について

令和4年度に策定した表題計画書について、令和8年度を始期とする次期計画書を作成するにあたり、当該計画書に記載の内容について下記のとおり事後評価を行いましたので報告します。

1. 各年度における容器包装廃棄物排出量の見込み計画量と実績量

単位：トン

区分		令和5年度	令和6年度
平戸市	見込み	300.4	298.9
	実績	307.6	293.6
	差	7.2	-5.3
松浦市	見込み	265.4	262.8
	実績	230.5	223.3
	差	-34.9	-39.5
合計	見込み	565.8	561.7
	実績	538.1	516.9
	差	-27.7	-44.8

【評価】

令和5年度の平戸市の排出量は見込みに対し7.2トンの微増となったものの、重量比では2.3%と、ごく僅かな増加にとどまった。

全体では令和5年度27.7トンの減、令和6年度44.8トンの減と、見込みに対し廃棄物の排出量を抑制することができた。

2. 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定めるもの量の見込み計画量と実績量

単位：トン

	令和5年度			令和6年度		
	計画量	実績量	差	計画量	実績量	差
スチール缶	18	16	-2	18	9	-9
アルミ缶	92	82	-10	90	79	-11
無色びん	64	56	-8	62	50	-12
茶色びん	73	64	-9	71	54	-17
その他びん	135	142	+7	133	156	+23
紙パック	1	0.1	-0.9	1	0.2	-0.8
段ボール	2	8	+6	2	11	+9
ペットボトル	110	104	-6	112	99	-13
白色トレイ	1	0	-1	1	0	-1

【評価】

2カ年の推移はどちらも同じ傾向を示し、全体的に計画量に対し実績量が少ない結果となった。無色・茶色のびんが減少したのに対し、その他びんは大きく増えることとなった。上記の数量は資源化のため他事業者へ引き渡しを行っていることから、今後も乖離を少なくする努力を行っていく。

3. 容器包装リサイクル制度による温室効果ガスの削減等の環境負荷低減効果

令和6年度の温室効果ガス排出量は全体で7,738.03tとなり、そのうち廃プラスチックを焼却（溶融）したことによる排出量は5,006.64tであった。

容器包装リサイクル制度に則ることなく、ペットボトルを焼却（溶融）した場合の排出量は5,279.88tと推計され、制度の活用により273.24tの温室効果ガスを削減することができた。